

ふつと

8月 '80 No.221



地震からあなたを守る

ふだんの備えと心構え

9月1日は防災の日

ある日、突然、何の予告もなしに襲ってくる地震。立ち向かうすべてのものを破壊しようとする巨大な低気圧の塊り台風。

わたくしたちは、地震や台風の発生そのものを防ぐことはできません。しかし、被害を最小限にいとめることはできます。そのためには、地震や台風などに対する正しい知識を持ち、日ごろから、いざというときの備えを忘れないようにすることです。

九月一日は「防災の日」です。この機会にあなた自身の防災対策を再点検してみよう。

地震はどうして

起こるか

地表面を覆う堅い岩質でも圧力が加わるとゆがみ、一定以上をこえますと割れ目ができてこわれます。この割れ目が断層でそのとき起こる振動が地震です。

巨大地震（海溝型地震）

海の底では、海底山脈の所で地球の内部から地殻がわき上がってきます。そして、海底を一年に数センチメートルの速さで動いており、陸にぶつかる、その下に埋りこんでゆきます。このとき、海底の地殻と接する部分が一緒に引きずり込まれ、ゆがみを生じます。ゆがみが限度に達すると、陸の地殻は元の状態へと一気にねかえり、この時地震が起こります。日本海溝がこの場所であり、今日問題になっている東海地震、関東大地震などがこの型になります。

直下型地震（内陸型地震）

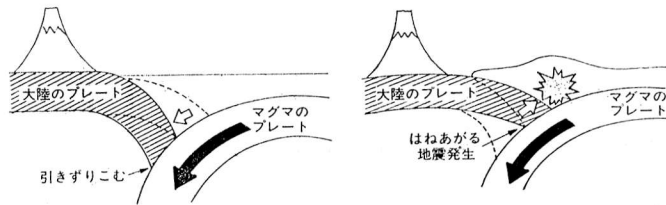
海底の移動によるゆがみは、海溝の地震で解消されますが、地殻の移動に

よる横圧力により、陸の地殻の中での地震が起きます。伊豆半島沖地震や新潟地震がこれに当たります。

この外、小さな地震がよく起こる場所は地震エネルギーがすぐ放出される場所です。また、噴火に伴う地震では、大地震はありません。

地震周期説

地震学者の説によりますと、南関東における大地震の発生は、過去の記録から六十九年の周期があると言われます。記録に残っている震度五以上の地震が起きたと思われ、年を調べたところ、関東大地震（大正十一年）まで、六十九年の前



後十三年ずつの期間内で、大きな地震の発生率が高いというものです。これを東京にあてはめてみると、昭和十六年が六十九年目にあたり、その十三年手前の昭和五十三年から関東大地震級、あるいはそれを上回る大地震の起こる可能性が強い期間（危険期）に入っていることになりました。

地震による被害

大正十一年の関東大地震では、家屋の倒壊などによる地震の被害より火災による被害が大きく、焼死者は五万二千人にのぼりました。昭和三十三年の新潟地震では、死者二十九人、負傷者五百十人、家屋の全壊三千五百五十七棟、家屋の半壊一万二千二百二十七棟の被害をもたらしました。昭和五十三年の宮城県沖地震は、マグニチュード七・四で、死者二十八人、負傷者一万一千二十八人と異常に多い負傷者を出しました。この地震による被害の特徴は、ブロックベいや門柱、ガラスの破損などにより多数の負傷者がいることで、家の周囲の安全対策が改めて浮きぼりにされています。大地震が起きた場合、当然、福生市においてもブロックベいやガラス、その他の落下物による被害が予想されます。それでは、次に被害を最小限に防ぐ方法などを考えてみます。

マグニチュードと

震度

地震の大きさをマグニチュード(M)で表わし、地面の揺れ方の強さを震度で表わします。

マグニチュードは震源の大きさです。一つの地震には一つの値しかありません。この値が「七」以上のものを大地震と言ひ、値が「一」違えば地震エネルギーは三十倍、「二」違えば約一千倍の違いがあります。

震度は地震波による地面の揺れですから、震源から遠ければ震度は小となり、震源に近ければ大となります。

地震に備える

地震が起きたときに思わぬことで被害が生じます。このため、普段からの備えを怠りなくし、被害を最小限にとどめることが必要です。

○家やへいの安全化をはかる

ブロックべいや石がきに注意し、わが家の安全点検をよく。

○家具類の置き方に注意

タンスや棚、重い家具、倒れやすい家具などは固定し、老人や子供のことを考えておく。

○火災の防止

火器は感震装置付を使用し、周辺は

震度表

| 震度 | 揺れかた |
|----|--|
| 0 | 無感 地震計には記録されるが、人体には感じられない。 |
| 1 | 微震 とまっている人や、地震に敏感な人だけ感じる。 |
| 2 | 軽震 戸や障子がわずかに動く、おおぜいの人が感じる。 |
| 3 | 弱震 家が動き、戸や障子がガタガタと動く。つるしてある電灯がゆれ動き振り時計は止まる。 |
| 4 | 中震 家が激しくゆれ動き、すわりの悪い花びんなどが倒れる。歩いている人にも感じられる程度。 |
| 5 | 強震 壁に割れ目が入り、墓石、石どうろうが倒れ、煙突、石垣などがこわれる。 |
| 6 | 烈震 家が倒れ、山崩れや地割れができる。多く人は立っていることができない。 |
| 7 | 激震 家が30%以上倒れ、著しい山崩れや地割れ、断層などができる。 |

○家庭の防災会議

整理する。プロパンガス、灯油、ベンジンなどの点検整理。同時に多数の火を使わない。

いざというときあわてないために、家族全員で話し合っておく。

ア、火の点検、非常持ち出し品など家族で役割を決めておく。

イ、避難場所の確認、家族がはなればなれになったときの連絡方法など、その他。

地震が起ったとき

大きな揺れが続くのは、およそ一分以内です。あわてず、落ちついて行動

することが大切です。

家の中にいるとき

○グラツときたら火の始末

大きな揺れがおさまったとき、また少々の揺れならばやく火の始末。

○火が出たらあわてず消火

赤ちゃん、病人のことを忘れない。

○戸をあけて出口の確保

団地やマンションに閉じこめられないように。

○あわてて外に飛び出さない

○門やへいに近づくな

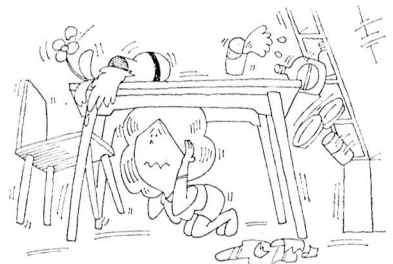
○ガラスの破片に注意する

○ラジオなどで正しい情報を聞く

○わが家の安全、隣りの安全

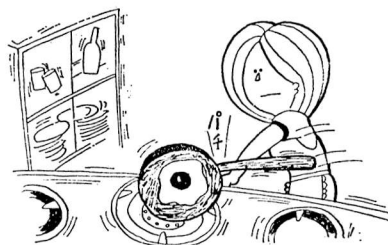
第一に

身の安全



第二に

火の始末



外出中のとき

○外を歩いているとき

- ・ブロックべいなどから離れる。
- ・ビル街では、持ち物で頭を守り、街路樹やビルの入口よりやや奥へ避難する。
- ・橋の上なら近い方へすぐ渡り切る。

○車を運転しているとき

- ・減速して停車し、キーはつけたまま車から離れる。車で逃げようと思わないこと。

○デパートなどにいるとき

- ・階段や非常口めざして走らない。シヨーケースから離れて誘導を待つ。
- ・エレベーターが止まってもあわてずに救助を待つ。

福生市の防災組織は、次号でお知らせする予定です。

台風から守ろう

台風を知ろう

台風は熱帯付近に発生する「熱帯低気圧」の一種ですが、これが発達して最大風速が一七メートル以上になると台風と呼ばれます。中心の気圧が低い
ため、まわりから空気が猛烈ないきお
いで吹きこみ、北半球では地球の自転
から左まきのうず巻きとなります。

熱帯地方でエネルギーをたくわえた
台風は、太平洋高気圧に沿って北上
し、やがて日本に到達します。台風は
熱帯低気圧であることから、中心の気
圧が低ければ低いほど、勢力が強くな
ります。八月、九月はこの高気圧の位
置から日本に近づく台風が多くなり、
例年多くの被害を与えることになりま
す。

台風の被害

市内の昨年の台風による被害は、風
により屋根や看板がとばされたり、床
下まで水に浸された家屋の被害でし

た。

台風により最も被害が予想されるの
は、風による建造物の破壊や、雨によ
るがけ崩れ、浸水などです。風速一〇
メートルの風では、一平方メートル
(傘の大きさ)に一二キログラムの圧
力がかかります。

では、どの位の風速でどんな被害が
予想されるのでしょうか。

- 一〇メートル 傘がこわれる
 - 一五メートル とりつけの悪い看板や
トタン板がとびはじめる。
 - 二〇メートル 子供は歩けなくなり、
大人も身体を傾けてやっと歩ける。
 - 二五メートル 煙突や瓦がとび、テレ
ビアンテナが倒れる。
 - 三〇メートル 雨戸がはがれ、しっか
りしない家は倒れる。
 - 四〇メートル 小石がとび散り、列車
も倒れるほどの強さ。
 - 五〇メートル たいていの木造家屋は
倒れ。木は根こそぎになる。
- それでは、雨による被害はどうかと
いいますと、一般的には平地で一〇〇
ミリを越えると被害がでるといわれて
います。一ミリの雨は一平方メートル
あたり一リットルの雨水で、一〇〇ミ
リの雨は一〇リットルのところにドラムカン
一本半分の水をぶちまけたことになり

ます。当然、地盤はゆるみ、危険な個
所ではガケ崩れなどの被害が発生しや
すくなります。

このため、わたくしたちは家のまわ
りの危険な箇所の補修や監視を常にし
ておく必要があります。

災害に備える

わたくしたちは、毎年台風による大
なり少なりの被害を受けています。

福生市内でも宅地開発により、昔、
湿地帯であった土地や、雨水のたまり
場であった土地に家が建ち、床下浸水
などが起きやすくなっています。

災害はくりかえされます。その土地
に過去にどんなことが起っているのか

を調べるのが、災害を避ける第一歩と
いえます。

台風が近づいたら

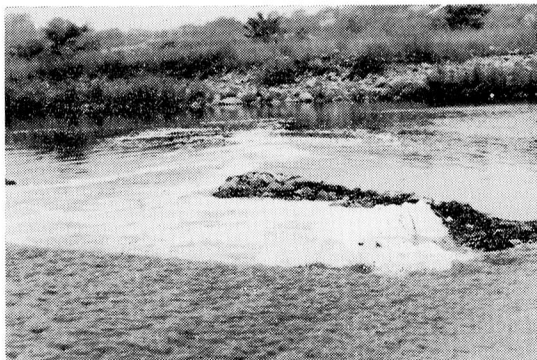
- テレビやラジオで正しい情報
- 家のまわりの補強は早めに(窓ガラ
スは風圧で破れることより、とんで
くる物で破れることが多い)
- ガケなどの状態を調べておく
- このほか、家庭で防災について話し
合い避難場所などについても確認し
ておくことが必要です。

福生市内の避難場所

- 市内の各小中学校(十か所)
- すみ
れ・つくし保育園
- 市民体育館
- 公民
館(市民会館)
- 福生高校
- 多摩工業
高校
- 加美平野球場
- 牛浜野球場
- 多
摩川河川敷
- 市役所

水や食糧、非常持ち出し品の用意は





◀合成洗剤で汚れた多摩川

有リン合成洗剤は

使わないようにしよう！

〓きれいな多摩川をとりもどそう〓

河川汚濁防止のため、有リン合成洗剤追放の動きが各地で進んでいます。福生市でも、市民のみなさんにご協力をいただき有リン合成洗剤を追放したいと考えています。市では、七月一日より公共施設での有リン合成洗剤の使用中止を決め、実行しています。私たちが何げなく使っている「有リン合成洗剤」は、生活排水として都民の水源である多摩川にそそぎ、その汚

れが東京湾にそそいでいるのです。そこで、合成洗剤に添加されているリン酸塩に着目して、有リン合成洗剤から無リン合成洗剤への切り替えによってリンの減少をはかることにしました。市では、多摩川の汚染を防ぐために、工場や事務所に対し、指導を強めその基準値を守るようにしています。このように、「有リン合成洗剤使用

洗たく用合成洗剤の表示例

| 家庭用品品質表示に基づく表示 | |
|----------------|--|
| 品名 | |
| 成分 | 界面活性剤(30%) 直鎖アルキルベンゼン系 アルファオレフィン系 高級アルコール系(陰イオン) りん酸塩(P ₂ O ₅ として7%) 硫酸塩、けい酸塩、炭酸塩 けい光剤配合 |
| 液性 | 弱アルカリ性 |
| 用途 | 麻・木綿・化学繊維用 |
| 正味量 | 1,660g |
| 標準使用量 | 水30ℓに対して25g (200mlのコップで約1/3) |
| 使用上の注意 | ● 幼児のシャボン玉遊びやいたずらに注意し、手の届くところに置かないでください ● 荒れ性の方や長時間お使いになる場合、また洗剤をブラシにつけて洗う時は炊事用手袋をご使用ください ● 使用後は手をよく水で洗い、クリームなどのお手入れをおすすめします ● 万一飲みこんだ場合は水を飲ませるなどの処置をしてください ● 上記用途以外に使わないでください |
| | 〇〇〇〇〇〇株式会社 東京都〇〇区〇〇1の2 東京 (03) 〇〇〇-〇〇〇〇 |

市では公共施設から

有リン洗剤を追放

市では、公共施設での使用中止、市民の各家庭に協力要請をして、この運動の輪を広げています。市民のみなさん、有リン合成洗剤追放に、ご理解とご協力をお願いします。有リン合成洗剤について、くわしくは市役所一階、市民課公害係(☎5115111内線267)へ。

中学生の作文募集

〓 人権の共存

〓 について 〓

わたくしたちの誰もが、幸福で生きがいのある生活をしたくものと願っています。そのためにどうしても欠かすことのできないのが「人権」。基本的人権です。この作文募集は、三多摩人権擁護委員協議会が、将来わたくしらの社会を担う中学生の皆さんに、憲法に保障されている基本的人権について理解を深めてもらうとともに、各家庭においてもお互いに人権を守っていただきたいために行うものです。

内容(テーマ) 〓 人権に関することなら何でも結構です。例えば人権尊重、公害、差別待遇、男女平等、親と子、村八分、その他など。

応募方法 〓 市販の四百字詰原稿用紙三〓五枚に、題、学校名、学年、氏名を書いて学校・又は市役所企画財政課広報広聴係に応募してください。

締切り 〓 昭和五十五年九月五日(金)その他 〓 (-)、応募作品はお返ししません。(-)、優秀作品には、三多摩人権擁護委員協議会から表彰状と副賞がまた応募者全員に参加賞が贈られます。(-)、お問い合わせは、市役所企画財政課広報広聴係(☎5115115)まで。1内線214・215)まで。

ご存じですか

無料専門相談

私たちのくらしの中で、どうしても解決できない問題や心配ごとがあったとき、あなたはどうかされていますか。

市ではそんなあなたの悩みごとについてそれぞれの専門相談を開設し、経験豊かな相談員があなたをお待ちしています。相談はすべて無料、秘密はかたく守りますのでお気軽にご利用ください。

法律相談(予約制)

くらしの中の法律問題・相続・土地・家屋・離婚・その他金銭貸借・相隣関係など日常生活上法律に関係するあらゆる相談に応じています。相談は予約制、相談日の六日前から受け付けています。

- (一)相談日 毎月第二、三、四水曜日、午前十時から午後三時まで
- (二)相談員 日弁連・弁護士

人権身の上相談

夫婦間や親子間の不和、家庭内、親族間のいざこざなど、その他人権侵害や身の上問題でお悩みの方の問題解決や助言指導をいたします。

- (一)相談日 毎月第一水曜日、午後一時から四時まで
- (二)相談員 人権擁護委員

行政苦情相談

保健所、郵便局など市民生活の中で直接関係する都や国で行う仕事は沢山あります。その仕事に対する苦情や要望などをお聞きし、問題解決にあたります。

- (一)相談日 毎月第一水曜日、午後一時から四時まで
- (二)相談員 行政相談委員

交通事故相談

交通事故の被害者、又は加害者で損害賠償問題や示談のしかたなどでお困りになっている方、その他交通事故に関するいろいろな問題について相談に応じています。

- (一)相談日 毎月第三水曜日、午後一時から四時まで
- (二)相談員 弁護士・交通事故相談員
- 少年相談(予約制)

学校や職場を休みがちであったり、よくない友達とつきあっていたりするお子さんのことでお悩みの方、相談では何が原因か、これからどうしたらよいか助言や指導をいたします。

- (一)相談日 毎月第二、四金曜日、午前九時から午後四時まで
 - (二)相談員 立川少年センター指導員
- ※相談は予約制ですから相談日の当日51-1511内線217に直接電話してください。
- いずれの相談も会場は市役所一階市

民相談室です。

なお、市ではこの他にも母子相談、児童相談、教育相談、年金相談なども開設していますのでお気軽に、安心してご利用してください。相談についてのお問い合わせは、企画財政課広報広聴係(☎51-1511内線214)までご連絡ください。



現在、市内には市民の憩いの場としての公園(都市公園・児童遊園)が三十四か所あります。

市では、公園を楽しく利用するために、公園(施設)の維持管理に努めています。最近、とみに心ない人々のために各公園が荒されたり、破損されています。一部の公園では、水道、便所、遊具などへのいたずらや噴水池、公園灯への投石、フェンス(金網)へのよじ登りなどのため使用できない状態です。また、公園内への自転車・オートバイの乗り入れや花火

上げも見受けられますが、このような遊びは大変危険です。他人に迷惑や不快感を与えたり、危険な行為をしないよう、お互いに気をつけたいものです。

市でも、定期的に巡回、維持管理を行っていますが、子どものいたずらや危険な遊びには「注意」をお願いいたします。また、公園の不正行為については、市役所土木課にご連絡ください。

公園はいつも明るく清潔にし、市民の皆さんが気持よく、楽しく、憩いの場として利用できるように心がけたいものです。市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

公園使用、その他公園に関することは市役所土木課へ。☎51-1511内線332

お分けています

広報「ふっさ」縮刷版

広報「ふっさ」二〇〇号の発行を記念して、昨年四月に発刊いたしました縮刷版の残部をお分けいたします。

この縮刷版は、創刊号から二〇〇号までの広報紙をおさめたもので福生の生きた歴史でもあります。ご希望の方は広報広聴係までご連絡ください。価格は一冊五千五百円です。

10月1日

国勢調査に

ご協力ください

福祉年金のしくみ

Ⅱ 該当する方請求をⅡ

国民年金制度は、保険料をかけるという拠出制の年金が中心であり、六十五歳になったとき、障害者になったとき、母子世帯になったときにそれぞれ保険料を納めた要件にもとづいて年金が支給されることになっています。

しかし、拠出年金が始められた昭和三十六年四月一日に五十歳をこえた人(明治四十四年四月一日までに生まれた人)は、加入しても保険料をかける期間が短く、またそのときすでに身体障害の人および母子世帯の人は、保険料をかけても年金を受けるといってもいけませんので、これらの人について、保険料をかけることなく全額国の負担によって年金を支給しようというのが福祉年金です。

また福祉年金には、拠出年金を補うものとして支給される場合もあります。すなわち、昭和三十六年四月一日において五十歳をこえない人(明治四十四年四月二日以後に生まれた人)は、すべて国民年金に加入して保険料を納めることになっていますが、保険料の納付期間や保険料を納めるのが困難で、保険料を免除された期間が短いため拠出年金の支給要件に該当しないが、保険料を滞納していないなどの場合に福祉年金として支給されるものがある。

あります。したがって明治四十四年四月二日以後に生まれた人は、すべて国民年金に加入して保険料を納めるなどをしていない限り支給されます。

しかし二十歳になる前に身体障害になっている人は、国民年金に加入する前の事故であるため、拠出年金では救えないので、二十歳になったときから福祉年金が支給されることになっています。

なお、この福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であるため、恩給や厚生年金などを受けているとき、本人や配偶者、あるいは扶養義務者にある程度の所得があるときは支給されません。

福祉年金が

受けられる要件

老齢福祉年金

明治四十四年四月一日以前に生まれた方が七十歳に達したとき。

障害者福祉年金

日常生活に著しい制限を受ける程度の障害の状態にある二十歳以上の人が、次の要件のどれか一つに該当するとき。

(一)、国民年金制度ができる前(昭和

三十四年十一月一日)からすでに障害の状態にあったとき。

(二)、国民年金の被保険者となる前の負傷や病気によって障害の状態になった場合で、次に該当するときア、その負傷や病気をはじめて医者に診てもらった日が昭和三十六年四月一日前であること。

イ、その負傷や病気をはじめて医者に診てもらった日が二十歳に達する前であること。

(三)、国民年金の被保険者となった後に負傷し、または病気にかかり障害の状態になった場合で、加入期間が短いため拠出制の障害年金を受けられないとき。ただし、保険料を滞納してはいけません。

(四)、明治四十四年四月一日までに生まれた人が昭和三十六年四月一日以後負傷し、または病気にかかり障害の状態になったとき。

「国民年金ことぶき友の会」

入会のご案内

国民年金の受給者、福祉年金の受給者の方などなたでも入会できます。

この会は、各地の旅行、趣味の会、歩行会、健康や教養講座の開催など年金を受けている方々の親睦をはかる活動を活発に行っています。あなたも入会して大勢の方々とお仲間になってはいかがですか。

くわしくは、国民年金ことぶき友の会事務局(☎03-2111-1905)へお気軽にお問い合わせください。

昭和56年歌会始のお題

「音」に決定

昭和五十六年の歌会始のお題は、音(おと、ね、響きなど)と詠んでも可)に定められました。

詠進要領は、自作の歌で一人一首(二首以上、すでに発表された歌の場合は失格)とし、未発表のものに限り、用紙は半紙とし、毛筆で自書してください。自書できない場合は代筆でも差し支えありませんが、その理由を書いた別の紙を添えてください。盲人の方は点字でも差し支えありません。書式は、半紙を二つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがな)、生年月日、職業を書いてください。

詠進期限 九月一日～十月十一日 当日消印有効 あて先 千代田区千代田 一番一号 宮内庁 封筒に詠進歌と書き添えてください。

お問い合わせ 宮内庁式部職に、直接住所、氏名、郵便番号を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月末日までにお問い合わせください。



郷土史の発掘に役立つ あなたの写真



▲明治36年の玉川上水日光橋
(写真提供・熊川の石川慶一郎さん)

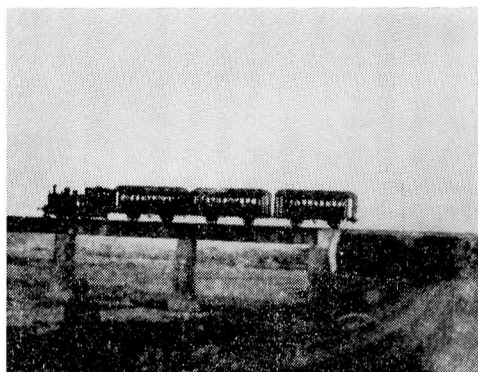
郷土資料
室では、め
まぐるしく
変わってい
く福生の街
並やその時
代の風俗など
を写真によっ
て記録し、
保存しようと
しています。み
なさんの中
で、昔の行事
や市内の風景
などをつし
た写真をお持ち
の方、郷土資料
室までご連絡
ください。

連絡先 中央図書館郷土資料室 ☎53-3111

郷土芸能に興味を

お持ちの方に

市教育委員会では、文化財総合調査の一つとして本年度より、市内に伝わる郷土芸能の調査を実施いたします。郷土芸能に関心をお持ちの方で、一緒



▲大正十四年の五日市鉄道の開通日に多摩川鉄橋を通過する列車
(写真提供・熊川の斎藤博さん)

に参加して下さる方を募集しています。お問い合わせは、郷土資料室(☎53-3111)へ。

東京都理容・洋裁学校

生徒募集

理容学校(十月生)

応募資格 都内在住で中卒以上 期間 Ⅱ 昼間部一年、夜間部 Ⅱ 一年六月、通信部二年 受付 Ⅱ 九月五日までに所定の用紙に試験料を添えて直接学校へ 試験日 Ⅱ 九月七日(筆記) 八日、十日(面接) 問い合わせ Ⅱ 東京都理容学校(〒111 千代田区西神田一―三―四 ☎03-29319871)

洋裁学校(立川・芝)

応募資格 Ⅱ 中卒程度の学力のある十五歳以上の女子 課程 Ⅱ 本科、高等課、手芸編物科、速成科 受付 Ⅱ 八月二十七日、九月六日に所定の願書に試験料を添えて本人が志望校へ持参 問い合わせ Ⅱ 芝洋裁学校(〒107 港区青山七―一三―九 ☎03-40912445) 立川洋裁学校(〒190 立川市柴崎町三―一七―七 ☎24-1408)

団員募集

東京都青少年

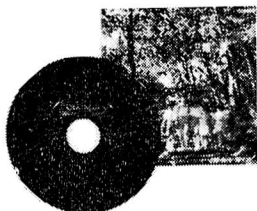
洋上セミナー

都内に住む青少年を対象として洋上生活で心身をきたえ、さらに外国青少年との交流や各地の視察をとおして相互理解、友好親善を図るため「青少年洋上セミナー」を実施します。

実施時期 Ⅱ 昭和五十六年三月十八日

三月三十一日 内容 Ⅱ 事前研修、洋上研修、寄港地研修(中華人民共和国)事後研修 応募資格 Ⅱ 高校在学中で昭和五十六年三月三十一日現在二十歳未満の者 応募手続 Ⅱ 都内に所在する高校に在学する者は、学校長または教育委員会社会教育課のいずれかに本人が直接申し込む。

「福生市の歌」発売中



1枚 400円

市制十周年を記念してこのたび誕生した「福生市の歌」は誰にも気軽に口ずさんでいただける明るくさわやかなメロディーです。

市民の皆さんに末永く愛唱していただくために次の市の施設でお分けしています。どうぞご利用ください。価格は一枚四百円です。

(頒布場所) 市役所・市民体育館・中央図書館・わかぎり分館・わかたけ分館・市民会館・松林分館・白梅分館

あなたも口ずさんでみませんか

くわしいことは、八月二十六日までに教育委員会社会教育課へ。☎52-5511

ご参加ください

市制10周年記念

市民文化祭



みなさんふるってご参加ください。申し込みは、個人、団体のいずれも八月三十日まで直接公民館へしてください。申し込み用紙は公民館受付に用意してあります。ただし、電話での申し込みはできません。
※ 作品の種類は限定しませんが、種目ごとに共同で展示しますので、

今年市制十周年を記念した市民文化祭を十一月三日の文化の日を中心に開催します。
みなさんの日ごろの努力の成果を発表してみませんか。会場は市民会館、公民館、福祉会館、中央図書館です。

ゆくえ不明の人を

さがす相談所

現在身元わからない遺体は、全国で二万七千二百余体、東京だけでも三千四百余体もあります。これらの遺体が一日も早く家族のもとに引き取られるよう警視庁では、「ゆくえ不明の人をさがす相談所」を開設します。
ご家族の方などで、ゆくえがわから

調整の打ち合わせを行います。作品は一人一点です。展示空間がいっぱいになり次第締め切らせていただきます。くわしいことは、公民館(☎52-1711)または社会教育課(☎52-5511)へ。

ないなど心配ごとのある方は、この機会にぜひご利用ください。なお、ご相談の際は、なるべく写真をお持ちください。

本部相談所(九月一日~三十日)

警視庁刑事部鑑識課身元不明相談室
(地下鉄霞が関、桜田門下車 ☎03-5811-4321 内線5332)

新宿出張相談所(九月十一日~二十日)

新宿警察署新宿駅西口派出所(新宿駅構内補導所 ☎03-346-0110 内線842)

かっぱの バッジ発売



今年も十月一日の都民の日に向けてかっぱのバッジを発売します。ご希望の方は市役所経済課までおいでください。発売期間は八月二十日から十月一日までです。価格は、セット(五個人)五百円、単品百円、色は単品が白。セットは、赤・青・黄・緑・白の五色です。

「第九」演奏会

合唱団員募集

ベートーベン「第九」を一緒に歌いませんか。N響指揮者外山雄三氏を迎え十二月に立川市民会館で演奏会を行います。

練習日 九月十二日から 毎週金曜日 午後六時三十分から 参加費 四千元(楽譜代実費) 問い合わせ 齋藤さんへ。☎73-0437

※音符には縁のなかつた方でも必ず歌えるようになります。

第2回 西東京中学生

英語弁論大会

日時 九月二十八日(日) 午後一時
場所 青梅市民会館二階会議室 対象 三多摩の中学生(外国生活経験者除)
内容 弁論、暗誦 参加費 一千五百円 審査委員長 トミー植松氏 主催 青梅ユネスコ市民協会 申込先 八月三十日までに青梅ユネスコ市民協会(☎0428-23-1161)へ。

ふっさらレディース

フレンドシップサークル

アメリカ婦人との交流をもとに、婦人の生活や家庭、地域など日本人の生活と文化を考えます。また相互交流を深める英会話学習も実施します。

期日 九月四日~来年五月末日 毎週木曜日 午前十時~正午、午後一時~三時 会場 公民館 交流団体 横田基地将校婦人クラブ 内容 交流事業・婦人の生活研究・英会話学習 募集人員 午前クラス(八人) 午後クラス(二十二人) 経費 自主活動費若干

申込先 八月二十八日(木) 午前九時三十分~十時までに直接公民館へ来館された方の中から抽選で。主催 ふうさらレディース・フレンドシップサークル ※保育は午前クラスのみで、一回二時間(百八十円) お問い合わせ 公民館へ。☎52-1711



夏休み子供教室

『びんぼう工作』

目の前にころがっている空きびん、から箱、プラスチックの容器、それらが楽しい工夫で、あやつり人形、花びん、寶石箱に変身していきます。お金で買った物よりもっと大事な宝物になるはず。

日時 八月二十二日(金) 二十五日(月) 二十八日(木) 二十九日(金)
午前十時～正午 場所 松林会館 対象 小学一年～六年生 定員 先着三

表紙は語る



福生の夏祭りが年々盛んになっています。今年の祭りは、土、日に行われたため、山車、みこしとも参加者が例年以上に多く、街は祭り一色でした。大人と子供のみこしが「ソヤヤ」「ワッショイ」とかけ声が弾む中で、ひときわ目立ったのが女みこし。今月の表紙は、牛一町会若妻会のみこしを取り上げました。足どりもかけ声も男みこしに負けません。

十人 材料費 六十円 申込先 八月二十日から松林会館(☎52-3624)へ。

第10回市民名画劇場

「野生のエルザ」

主催 市民会館

野生のライオン「エルザ」と人の心の中に結ばれた、この深い愛情の絆。日時 九月十三日(土) 午後三時・六時三十分(二回上映) 場所 市民会館小ホール 定員 各回とも先着二百六十人(小学生は保護者同伴でなければ入場できません) お問い合わせ 市民会館へ。☎52-1711

松林ホームシアター

映画「野生のポリー」

夏休み映画

人間に飼いならされた象をアフリカの大自然にかえすなかで、人間と動物との心の交流を描いた作品です。日時 八月二十三日(土) 午前十時

・午後二時(二回上映) 会場 松林会館 入場 無料 定員 各回とも先着九十人 お問い合わせ 松林会館(☎52-3624)へ。

「自転車泥棒」

上映会

「抵抗の詩」

キモサベの会

キモサベの会

| | 自転車泥棒 | 抵抗の詩 |
|--------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 23日(土) | PM 6:00 ~ 7:40 | 7:50 ~ 9:20 |
| 24日(日) | AM 9:30 ~ 11:10 PM 1:00 ~ 2:40 | AM 11:20 ~ 12:50 PM 2:50 ~ 4:20 |

福生の文化の活性化と人々との交流をはかりたいと考えています。今回上映するのは、イタリ

アの戦後の名作「自転車泥棒」と、ユーゴスラビアの子どもたちが主人公の「抵抗の詩」です。みなさんでお出かけください。
日時 八月二十三日(土)～二十四日(日) 場所 市民会館視聴覚室 入場 無料 問い合わせ先 工藤(☎53-2575) 松田(☎51-3573)

組みも初心者

無料講習会

伝統工芸の帯どめ、ベルトを作ってみませんか。くみも同好会では、

アクセサリー、ペンダント、棒タイ等を無料講習(材料費実費)致します。日時 八月二十五日(月) 午後一時三十分～四時 毎週月曜日 全四回 場所 市民会館第六集会所 問い合わせ先 横田有美(☎52-3834)

市民文化教室

◇俳句コース

日時 八月二十八日(木) 午後一時三十分～三時三十分 毎週木曜日 全十回 場所 公民館第五集会所 定員 先着二十人 内容 現代俳句のやさしい作り方と味わい方

◇茶道コース(裏千家)

日時 九月三日(水) 午後一時三十分～三時三十分 毎週水曜日 全十回 場所 公民館第六・七集会所 定員 先着二十人 ※ふくき、扇子、懐紙、ようじ持参。水屋料実費

申込先 いずれの教室も八月二十三日から公民館(☎52-1711)へ。

福生市商工会主催

初級簿記講習会

日時 九月二十五日(木)～十月二十七日(月) 午後六時～九時 初日を除き毎週月水金 場所 商工会館 受講料 一万二千円(テキスト代含む) 申込先 九月十六日(火)までに商工会へ。☎51-2927